

第7章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

第1節 佐伯市の体制

本市の歴史文化資源の保存・活用は、以下に示す体制により実施している。引き続き、関係部局との連携の維持・強化を図りながら、文化庁や大分県の指導・助言を仰ぎ、関係機関・佐伯市文化財保護審議会・その他民間の機関や団体が連携して取り組む体制作りを進める。また、歴史文化資源の調査・研究や活用について、県内の市町村との連携を進める。

佐伯市（行政）

【文化財部局】

佐伯市教育委員会 社会教育課

文化財係【主担当】

職員 15 名《専門職員 4 名（正職員 3 名・会計年度任用職員 1 名）

一般職員 11 名（正職員 2 名・会計年度任用職員 9 名）

- ・文化財の保護、調査、普及啓発に関すること。
- ・歴史文化施設（佐伯市歴史資料館・佐伯市平和祈念館やわらぎ・城下町佐伯国木田独歩館・佐伯市本匠郷土資料館・佐伯市蒲江海の資料館）の設置、管理・運営に関すること。
- ・その他文化財に関すること。

生涯学習推進係

- ・生涯学習の推進に関すること。社会教育の振興に関すること。
- ・公民館、社会教育施設の設置、管理に関すること。

市史編さん係

- ・『佐伯市誌』の編さんに関すること。

【文化財以外の部局（関係課）】

総合政策部 政策企画課

- ・市政の総合企画及び調整に関すること。総合計画に関すること。

地域振興部 地域振興課

- ・地域振興・地域支援、地域公共交通対策に関すること。
- ・市民との協働に関すること。

地域振興部 コミュニティ創生課

- ・住民自治の推進に関すること。地域支援員に関すること。
- ・移住定住対策に関すること。地域おこし協力隊に関すること。

地域振興部 文化芸術交流課

- ・文化・芸術の振興に関すること。
- ・文化・芸術振興計画の策定及びその事業の構築に関すること。
- ・文化・芸術団体の支援及び調整に関すること。

地域振興部 エコパーク推進室

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの推進に関すること。

観光ブランド推進部 観光課

- ・観光事業の振興、各種観光イベント、観光客誘致、観光ガイドに関すること。
- ・観光協会との連携、観光資源の発掘や調査に関すること。
- ・観光施設の維持管理、指定管理に関すること。
- ・文化・スポーツツーリズムの推進に関すること。

建設部 都市計画課

- ・都市公園・緑地等に関すること。
- ・景観行政に関すること。

防災局 防災危機管理課

- ・地域防災計画、自主防災組織、防災及び災害対策の総合的な企画調整及び推進、危機管理（防犯に関するものを除く）等に関すること。

教育委員会 学校教育課

- ・学校教育、学校経営の指導助言に関すること。
- ・教職員の研究、研修に関すること。

消防本部・消防署

- ・火災予防措置、防火相談に関すること。

※本市が行う各種業務内容のうち、歴史文化資源と関わるものを抜粋

民間等

歴史文化資源の所有者

歴史文化資源関係研究・活動団体

佐伯史談会・県南歴史資産開発推進市民会議・弥生文化財愛護婦人団
弥生歴史と文化を語る会・米水津の歴史を知る会・民俗文化財等保存団体 等

佐伯市観光協会

観光ガイドの会

佐伯商工会議所

文化財保護審議会等

佐伯市文化財保護審議会

- ・文化財の保存・活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に建議する。

佐伯市文化財保護推進委員

- ・文化財の巡視及び調査、文化財の保護についての指導・助言、文化財保護思想の普及活動に関することを行う。

佐伯市歴史文化施設運営協議会

- ・佐伯市歴史資料館・佐伯市平和祈念館やわらぎ・城下町佐伯国木田独歩館の運営の基本事項に関する事、その他運営に関し必要な事項を協議する。

連携して取り組む大分県や市外の関係機関**大分県教育庁 文化課**

- ・芸術文化や文化財に関する事務、銃砲刀剣類登録事務

大分県企画振興部 芸術文化スポーツ振興課

- ・県内の芸術文化、スポーツの振興の推進

大分県立歴史博物館

- ・県内の歴史・文化に関する資料の収集・保管と調査・研究成果の公開

大分県立先哲史料館

- ・県内の先哲・歴史・文化に関する資料の収集・保管と調査・研究成果の公開

大分県立埋蔵文化財センター

- ・県内の埋蔵文化財の調査・整理・保管・公開

佐伯警察署

- ・犯罪や事故の防止

大分県内の市町村教育委員会

- ・各市町村の文化財・芸術文化等に関する事務

別府大学

- ・県内の文化財の調査・研究
- ・包括的な交流協定にもとづく連携による人材育成

大分大学

- ・相互協力協定にもとづく地域活性化のための調査研究及び事業の実施

九州文化財保存推進連絡会議・九州文化財保存学研究会

- ・九州各県における文化財の被災状況や、今後被災を受ける可能性のある文化財の保存に関する協議
- ・震災被害情報及び研究の共有化

大分県博物館協議会

- ・県内の博物館等の連携、博物館活動の振興

大分県歴史資料保存活用連絡協議会

- ・県内の歴史的公文書及び古文書に関する業務の支援

国立文化財機構文化財防災センター

- ・文化財の減災、被災文化財を救援するための体制づくりと技術開発、災害時の文化財の救援活動に対する支援

※各機関・組織や団体名は令和5年8月時点のもの

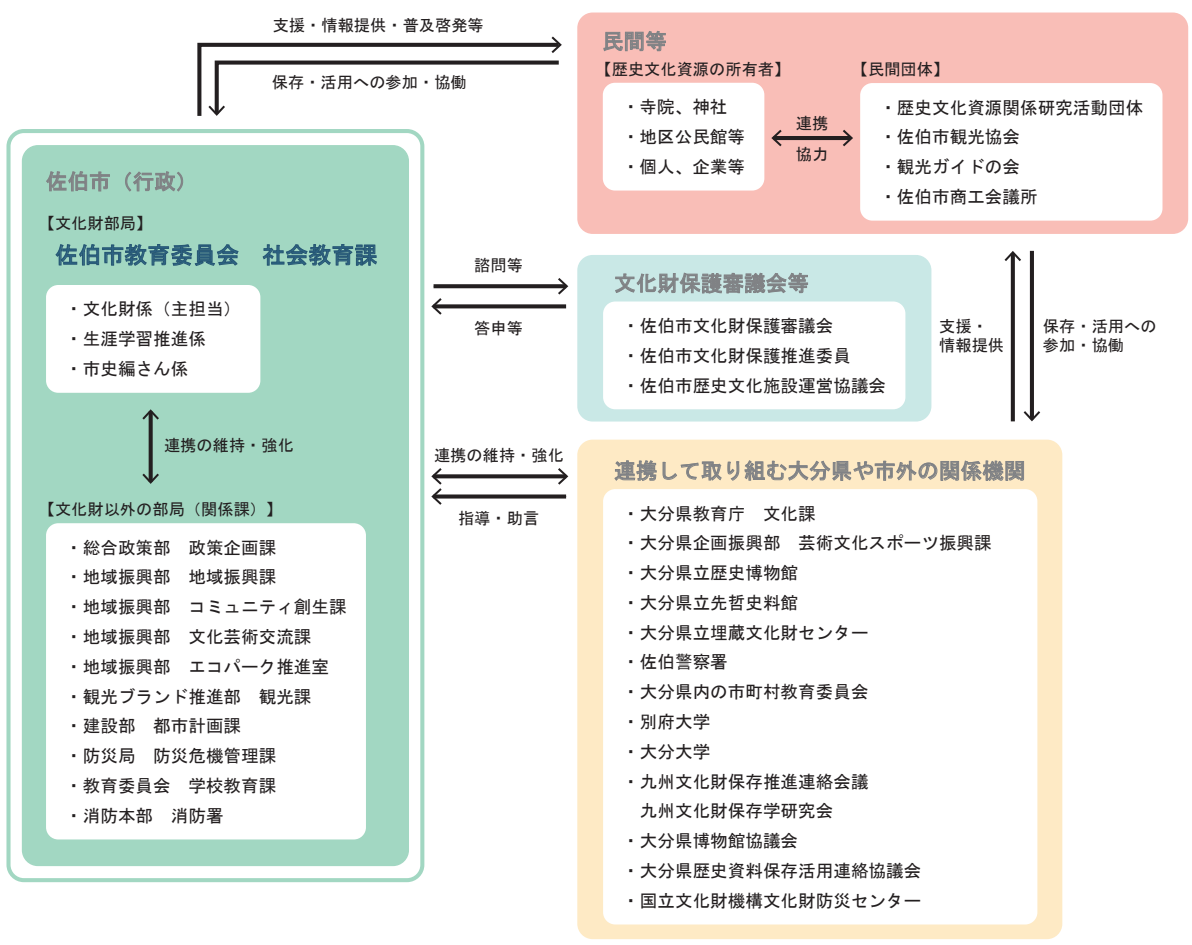


図 7-1 計画の推進体制図

第2節 計画の進捗管理

地域計画で示した、本市の歴史文化資源の保存・活用に関する様々な取組を効果的に進めるため、関係する行政だけでなく、市民や地域、関係機関・団体、民間企業等がそれぞれの役割分担のもとで、自律的に連携・協働して推進することを目指す。

地域計画の進捗管理については、社会教育課がその状況を把握し、その結果を文化財保護審議会に報告するとともに、結果はホームページ等で公開し、広く情報共有を図る。

また、佐伯市文化財保存活用地域計画協議会を原則として隔年で開催し、取組の成果や社会環境の変化などを踏まえ、内容の見直しや再検討を行う。さらに、計画期間である4年の経過時には、計画全体の総括的な評価を行った上で、次期計画を作成する。

佐伯市文化財保存活用地域計画

2024年3月 発行

編集・発行 佐伯市教育委員会

〒876-0853

大分県佐伯市中村東町6番9号

TEL 0972-22-4234 FAX 0972-22-0701

